

平成21年度感染症危機管理研修会  
新型インフルエンザ・滋賀県の対応

滋賀県健康福祉部健康推進課

課長 角野 文彦

期間	対策の目的・考え方	主たる対象者	対策
4月26日～28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WHOが新型インフルエンザ「フェーズ4」を宣言したことに伴い、県民への情報提供、不安の除去を目的</li> <li>・検疫の強化に伴い、渡航歴のある県内在住者の健康観察を徹底し、患者の早期発見、感染拡大防止を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検疫所からの通報者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県HPトップ画面に「新型インフルエンザ」の情報掲載</li> <li>・電話相談センター開設（8時30分～17時15分）</li> <li>・渡航者に対する健康観察</li> </ul>
4月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>検疫の強化に伴い、渡航歴のある県内在住者の健康観察を徹底し、患者の早期発見、感染拡大防止を目指す。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱相談センター開設 県庁：10:00～21:00（毎日）、保健所：8:30～17:15（平日のみ）</li> <li>・発熱外来開設（3ヶ所）</li> </ul>
4月30日～5月15日			
5月16日～17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>近畿で国内感染事例が発生したことより、滋賀県内にも感染者がすでにいる可能性を考え、幅広く検査対象者を広げることにより、県内の潜在患者の早期発見、感染拡大防止を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①メキシコ、アメリカ（本土）、カナダの10日（後に7日）以内の渡航歴</li> <li>②患者との10日（後に7日）以内の濃厚感染者</li> <li>③38度以上の発熱かつ呼吸器症状（咳、鼻水、咽頭痛）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱相談センター開設 県庁：24時間（毎日）、保健所：9:00～16:00（平日のみ）</li> <li>・発熱外来開設（7ヶ所）</li> </ul>
5月18日～19日		<ul style="list-style-type: none"> <li>上記条件から未就学児を除く（ただし、家族等にインフルエンザ症状がある場合は対象とする）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱相談センター開設 県庁：24時間（毎日）、保健所：8:30～22:00（毎日）</li> <li>・発熱外来開設（14ヶ所）</li> </ul>
5月20日～5月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内で初の患者発生があり、社会対応を実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱相談センター開設 県庁：24時間（毎日）、保健所：24時間（毎日）</li> <li>・発熱外来開設（21ヶ所）</li> </ul>
6月1日～19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>今までの状況から、滋賀県内に新型インフルエンザ患者が多数潜在しているとは考えにくい。効率よく患者を発見するためには、サーベイランスによって小集団のインフルエンザ様疾患を補足し、そこから患者発見を目指すことが効果的である。</li> <li>従って、条件に一致しない患者については従来通りの一般診療の対応で問題ないと考え。ただし、他の患者との交差をなくすように配慮すること。</li> <li>また、医療従事者の防護服等については、現在の臨床疫学情報から、サージカルマスクの装着で十分とするが、検体採取時は標準的予防策をとることが望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①メキシコ、アメリカ（本土）、カナダの10日（後に7日）以内の渡航歴</li> <li>②患者との10日（後に7日）以内の濃厚感染者</li> <li>③本人を含めて3人以上のインフルエンザ様疾患患者がいる</li> <li>④38度以上の発熱または呼吸器症状2つ以上（咳、鼻水、咽頭痛、微熱・悪寒）</li> <li>（①または②または③）+④</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱相談センター開設 県庁：24時間（毎日）、保健所：8:30～21:00（毎日）</li> <li>・発熱外来開設（18ヶ所→7カ所）</li> </ul>
6月20日～7月5日			<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱相談センター開設 県庁：8:30～19:00（平日）、8:30～12:00（土・日・祝日） 保健所：8:30～17:15（平日）</li> <li>・発熱外来開設（7カ所）</li> </ul>

		世界等の動き	本県の状況および対応	対策の骨格
		我が国での動向		
4月23日	木	メキシコ政府が新型インフルエンザ流行を緊急発表		正確な情報収・ 相談体制の設 置
4月24日	金	午後：厚生労働省から第1報（今後の情報に注意 すること）	関係者に情報提供	
4月25日	土	厚生労働省から相談窓口設置要請	相談窓口設置の調整	
4月26日	日		△朝から県庁および各保健所で相談窓口開設 新型インフルエンザ対策会議（幹事会）開催	
4月27日	月	国内3空港で北米便に対する機内検疫開始	新型インフルエンザ対策会議開催 メキシコ等渡航者への健康観察開始（各保健所実施）	・海外からの進 入防止（水際 対策） ・県内発生に向 けた医療体制の 準備（発熱外 来への設置）
4月28日	火	WHO 新型インフルエンザ（フェーズ4）	新型インフルエンザ対策本部会議開催 新型インフルエンザ対策本部会議（幹事会）開催	
4月29日	水		□発熱外来設置済み（3箇所） △県庁および各保健所発熱相談センター設置（県庁は9～21時（土日含 む）） 地域総合対策本部設置・対策会議会議（全地域） □発熱外来設置済み（5箇所）	
4月30日	木	WHO 新型インフルエンザ（フェーズ5）	知事メッセージ 滋賀県地域防災監会議 △県庁発熱相談センター（24時間対応、2回線、夜間2名体制） △各保健所発熱相談センター（9～16時）（平日のみ） □発熱外来設置済み（5箇所）	
5月1日	金		新型インフルエンザ対策本部会議開催 □発熱外来設置済み（7箇所）	
5月2日	土		危機管理連絡調整本部連絡員会議	
5月9日	土	カナタから帰国した高校生2名・教員1名の感染確 認	同便に同乗していた方への健康監視（7日間）→15日異常なく終了 新型インフルエンザ対策本部（幹事会）開催 甲賀地域新型インフルエンザ対策本部会議開催	
5月12日	火		知事定例記者会見	
5月14日	木		県医師会地域医師会長会議	

5月16日	土	国内感染者確認 (神戸市高校生・兵庫県高校生・茨木市高校生) 感染確認(関西大学学生) 大阪府1週間全府立高の休校、公私立中高校の 休校要請  新型インフルエンザ対策本部(基本的対処方針改定)	新型インフルエンザ対策本部会議開催 <b>★「当面の新型インフルエンザを疑う方への医療対応について」の発出★</b>	・患者発生の早期把握 ・医療体制の充実 ・感染拡大防止
5月17日	日			
5月18日	月		□発熱外来設置済み(14箇所) △県庁発熱相談センター(24時間対応、4回線、夜間3名体制) △各保健所発熱相談センター(8:30~22:00(土日を含む)) <b>★発熱外来受診対象者の変更「未就学児を一般診療の対象とすること」の発出★</b>	
5月20日	水		●本県初感染者確認(1例目:大津市)→5月25日退院 *全県立高校の休校、小中学校・幼稚園の休校要請 知事メッセージ 新型インフルエンザ対策本部会議開催 危機管理連絡調整本部連絡員会議 △各保健所発熱相談センター(24時間対応) □発熱外来設置済み(20箇所) □発熱外来設置済み(21箇所) 第1回新型インフルエンザ医療関係者連絡会議 ●感染者確認(2例目:大津市)→5月28日退院 □発熱外来設置済み(21箇所) 新型インフルエンザ対策本部会議開催 *全県立高校の再開、小中学校・幼稚園の再開要請 知事メッセージ ●感染者確認(3例目:大津市)→6月1日退院	
5月21日	木			
5月22日	金			
5月23日	土			
5月25日	月			
5月26日	火			
5月27日	水			

6月1日	月		△各保健所発熱相談センター(8:30~21:00(土日を含む)) □発熱外来設置済み(18箇所) 3箇所休止	
6月2日	火		<b>★発熱等の症状を有する方への対応について(発熱外来への紹介対象の変更)★</b>	
6月3日	水		県内確認患者の濃厚接触者健康観察終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視体制強化</li> <li>・なだらかに通常医療に移行</li> </ul>
6月4日	木		新型インフルエンザ対策本部会議(幹事会)開催	
6月7日	日		●感染者確認(4例目:彦根市)→6月12日退院	
6月8日	月		△県庁発熱相談センター(24時間対応、夜間2名体制に)*保健所変更なし、	
6月11日	木		県医師会感染症連絡協議会	
6月12日	金	WHO 新型インフルエンザ(フェーズ6)	保健所衛生課長等会議	
6月19日	金	医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針(改定版)		
6月20日	土		△発熱相談センターの時間変更 県庁:平日8:30~19:00 土日祝日:8:30~12:00 保健所:平日8:30~17:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋冬に向けての準備、体制強化</li> </ul>
6月26日	金		新型インフルエンザ対策本部会議(幹事会)開催	
6月28日	日		●感染者確認(5例目:守山市)自宅療養→7月3日検査陰性、日常生活に戻る	
6月29日	月		●感染者確認(6例目:甲賀市)自宅療養→7月4日日常生活に戻る	
6月30日	火		●感染者確認(7・8例目:大津市)自宅療養→7月8日検査陰性、日常生活に戻る	
7月3日	金		<b>★滋賀県における新型インフルエンザ(A/H1N1)医療体制について発出★</b>	
7月5日	日		●感染者確認(9例目:草津市)自宅療養	
7月9日	木		新型インフルエンザ専門家会議(第1回)開催	

7月10日	金
7月11日	土
7月12日	日
7月13日	月
7月14日	火
7月15日	水
7月16日	木
7月17日	金
7月18日	土
7月19日	日
7月20日	月
7月21日	火
7月22日	水
7月23日	木

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する  
法律施行規則の一部を改正する省令公布

- 感染者確認(10例目:草津市)自宅療養
- 感染者確認(11例~17例目)自宅療養
- 感染者確認(18例~30例目)自宅療養
- 感染者確認(31例~40例目)自宅療養
- 感染者確認(41例~45例目)自宅療養
- 感染者確認(46例~54例目)自宅療養
- 感染者確認(55例~64例目)自宅療養
- 感染者確認(65例~77例目)自宅療養
- 感染者確認(78例~85例目)自宅療養
- 感染者確認(86例~89例目)自宅療養
- 感染者確認(90例~93例目)自宅療養
- 感染者確認(94例~103例目)自宅療養
- 新型インフルエンザ対策本部会議開催
- 感染者確認(104例~109例目)自宅療養

○疑似症届出受理



7月24日	金	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令施行	<b>★集団発生の早期探知・重症化予防に向けての対策へ転換★</b> △新型インフルエンザ相談窓口(発熱相談センター名称改め) 県庁・各保健所共に平日8:30～17:15での対応	ゆるやかな感染の広がり の抑制・集団発生の早期探 知・ハイリスク者の重症化 予防
8月1日	土			
8月15日	土	死亡例報告(沖縄県)	知事メッセージ <b>★発熱患者の流れ(妊婦の場合)発出★</b> 新型インフルエンザ専門家会議(第2回)開催 タミフル耐性の新型インフルエンザウイルス確認 新型インフルエンザ対策本部会議開催 滋賀県庁内新型インフルエンザ対策チーム結成 保健所長・健康衛生課長・グループリーダー合同会議 滋賀県病院協会看護部長会新型インフルエンザ研修会(講師:角野課長)	より重症化予防に向けた 取り組み重視
8月18日	火	死亡例報告(神戸市)		
8月19日	水	死亡例報告(名古屋市)		
		厚生労働大臣会見「本格的な新型インフルエンザの流行 に入ってきた」		
8月25日	火	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する 法律施行規則の一部を改正する省令施行(医師からの 届出不要)		
8月27日	木			
8月28日	金			
8月31日	月			
9月1日	火			
9月3日	木			
9月8日	火	新型インフルエンザ探索担当課長会議(全国)	ワクチン接種の実施に向 けた準備	
9月9日	水			